

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

まちなかの賑わい創出と連動した移住定住推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

上田市

3 地域再生計画の区域

上田市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地方創生の実現における構造的な課題

当市における平成19年10月時点と10年後の平成29年10月の人口比較を見ると、市全体の人口減少率4.9%の結果にあり、このうち、旧市域の人口減少率は3.3%なのに対し、中山間地にあたる旧町村部の人口減少率では10.0%を記録した。こうした状況により旧町村部の地域では、集落維持や買い物、交通などの課題が深刻化している。

中心市街地においても大型店舗の閉店や郊外への移転などを契機に、平成18年頃から徐々に増えてきた空き店舗は、開業時に必要となる店舗改修費に対する上田市の助成、上田商工会議所による創業相談、商店街振興組合による事業者の誘致などの対策を講じ、平成26年度まで30件前後で推移してきた。しかしながら、店舗の移転等が相次いだ平成27年度には36件に急増したことから、地方創生推進交付金などを活用した空き店舗緊急対策事業の実施により、平成28年度には32件と増加傾向に歯止めがかかりつつあったが、平成29年度において事業者の高齢化などを理由に老舗店舗の閉店が相次ぎ、現状では37件に急増している。

また、移住促進につながる平成27年3月に開始した空き家バンク事業では、物件の調査、所有者との取引に係る手続きの確認、相続などの課題を抱える物件の法的処理には宅地建物取引士と同様の知識を要求されることが多く、取引件数が少なく知識を蓄え徐々に成長できた初期時（年間登録30件うち成約14件）と違い事業が活性化した現在の状況（年間登録50件うち成約20件）において、人事異動による一般行政職の新任職員が従事した場合には、業務の専門性が極めて高いことから、正確で迅速な行政サービスが提供出来ずに空き家バンク事業が不安定になることが課題となっている。

さらに、当市を訪れる観光客数は、平成20年から26年まで400万～500万人

の間で増減を繰り返してきたが、大河ドラマ「真田丸」の影響により、放送前年の平成27年から増加し、平成28年には700万人を超える大幅な増加となった。しかし、大河ドラマの終了とともにこうした人の流れは失われつつあり、観光客数は減少傾向にあることから人の流れを創出する対策が必要となっている。

4－2 地方創生として目指す将来像

まち・ひと・しごと創生基本方針2017において、空き店舗活用に対する地方創生推進交付金を含む重点支援措置や、空き店舗に対する課税強化に関する仕組の構築などが位置づけられ、地域都市における稼げるまちづくりを推進している。平成27年3月に認定を受けた上田市中心市街地活性化基本計画（期間：平成27年4月～平成32年3月）に基づき、生活快適都市・交流快適都市を目指して、ALL UEDA（官民一体）で中心市街地の活性化を推進している。特に中心商店街における空き店舗を資源として活用することで、商店街のブランド力を向上させ、稼げるまちづくりを目標としている。

この状況と連動し、平成28年度に空き家に関する調査を実施したところ3,415棟が確認され、空き家の増加は衛生面、治安など住環境の悪化、住宅地のスponジ化現象など様々な負の影響を引き起こすため、空き家バンク事業に新たな業務体系への先進的なシステム（アウトソーシング）を組み込むことで、一層の空き家解消を進めることができとなり、移住促進にもつなげる。

人口減少・少子高齢化の進展により人口構造が大きく変化する中で、当市が将来にわたって持続可能な都市を構築していくためには、まちの賑わいの創出に向け交流人口の拡大やまちの活力を将来にわたり維持していくための基盤となる定住人口の確保に向け、人口流出抑制並びに移住人口の拡大を図っていく必要があり、そのためには、当市の様々な魅力を総合的、戦略的に市内外にプロモーションすることで、交通の結節点という強みを生かし、ヒト、モノ、情報の対流を生み出し、多くの人から「来たい、また来たい、住みたい、住み続けたい都市」として選ばれる都市の実現を目指すものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	KPI 増加分 の累計
移住者数（人）	56	10	10	10	30
空き家物件成約数（件）	20	10	20	20	50

中心商店街の空き店舗数 (件数)	37	-5	-5	-2	-12
観光地延べ利用者数（万人）	721	-131	-10	-20	-161

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

総合計画の将来都市像「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる健幸都市」実現に向け、まちなかで開業を希望する若年、女性層等の創業のため、中心市街地の空き店舗を活用した複合型チャレンジショップを設置・運営し、創業セミナーの定期的な開催、店舗賃借料補助等の支援からまちなかの空き店舗を減らし、まちなかの賑わいを創出する。この施策と連動し、空き家情報バンク協定先である不動産業界団体とのアウトソーシングによる専門コーディネーターの配置といった先駆的な移住定住推進策を実施しながら、交流・移住人口拡大のため当市の地域資源や魅力を首都圏へ戦略的に広報シティプロモーションする。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

上田市

② 事業の名称：まちなかの賑わい創出と連動した移住定住推進事業

③ 事業の内容

本事業は、「広報シティプロモーション事業」として、NHK 大河ドラマの誘致により高まった知名度を活かし、様々な機会・メディアを通じて地域資源や魅力を首都圏に向けてプロモーションする。さらに、市民にも魅力発信に参画してもらう仕組づくりを確立し、市民参加型のプロモーションを実施する。

「空き家バンク運営安定化事業」として、空き家バンク事業の協定先である不動産業界団体と連携し、専門コーディネーターの派遣から移住相談を含めた総合的なコーディネートにより移住を促進させる。

「まちなか創業空き店舗活用事業」として、中心商店街の空き店舗に複合型チャレンジショップを設置・運営し、空き店舗見学会と創業セミナーを開催する。さらに、空き店舗情報バンク制度を利用し、創業を希望する場合、店舗賃借料に対する支援等を行い、空き店舗の利活用を図る。さらに創業後には、上田商工会議所の中小企業診断士等が定期的な訪問指導等を行い、商店

街への定着・継続的な営業につなげる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

中心商店街の空き店舗を活用し創業等する事業者が「稼ぐ力」を獲得するまでを支援するものであり、「稼ぐ力」獲得後は事業収入により自立した事業推進を図る。

【官民協働】

市との協定先である不動産業界団体は、宅建士の資格と精通する地域の情報の利活用を図る。

中心市街地は、商業・事業所の集積地かつ都市基盤が整備されている地域であり、地域の中核をなす中心商店街における空き店舗の利活用は、稼げるまちづくりの推進につながる。

【政策間連携】

空き家特措法の対応として、空き家が及ぼす住環境の悪化防止と空き家の利活用を連携させ、空き家解消に向けた総合的な事業を展開する。

全庁横断的なプロジェクトによる市内外に向けたプロモーションを通して、観光戦略、移住・定住、農業振興、産業振興、子育て支援、教育、健幸都市づくりなど政策間で連携することで、交流人口、移住人口の着実な増加、定住人口の確保を図る。

【地域間連携】

さいたま市を中心とした新幹線でつながる東日本 23 都市（上田市、さいたま市、函館市、青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、仙台市、山形市、福島市、郡山市、宇都宮市、那須塩原市、小山市、新潟市、三条市、南魚沼市、みなかみ町、長野市、金沢市、高岡市、南砺市、氷見市）との東日本連携によるスケールメリットを活かした施策立案・各種事業を展開する。

⑤ 重要業績評価指標 (KPI) 及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	KPI 増加分 の累計
移住者数 (人)	56	10	10	10	30
空き家物件成約数 (件)	20	10	20	20	50

中心商店街の空き店舗数（件数）	37	-5	-5	-2	-12
観光地延べ利用者数（万人）	721	-131	-10	-20	-161

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を政策企画部政策企画課が取りまとめ、上田市総合戦略推進協議会を構成する外部有識者による事業評価に基づき、上田市議会定例会における総務文教委員会での審議も得ながら検証結果報告をまとめる。

【外部組織の参画者】

上田市総合戦略推進協議会を構成する有識者や議会

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 97,193千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を政策企画部政策企画課が取りまとめ、上田市総合戦略推進協議会を構成する外部有識者による事業評価に基づき、上田市議会定例会における総務文教委員会での審議も得ながら検証結果報告をまとめる。

【外部組織の参画者】

上田市総合戦略推進協議会を構成する有識者や議会

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30年度 増加分 1年目	H31年度 増加分 2年目	H32年度 増加分 3年目	KPI 増加分 の累計
移住者数（人）	56	10	10	10	30
空き家物件成約数（件）	20	10	20	20	50
中心商店街の空き店舗数 (件数)	37	-5	-5	-2	-12
観光地延べ利用者数（万人）	721	-131	-10	-20	-161

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

必要に応じて上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は毎年度、政策企画部政策企画課が議会による効果検証が終了した時点でホームページにより公表を行う。